



## 仏教青年連盟 10 ヶ年計画

2002（平成 14）年～2011（平成 23）年  
【第 1 期・第 2 期・第 3 期】

### まとめ

現在の仏教青年連盟の前身である仏教青年連合結成 50 周年を機縁として、2002（平成 14）年 4 月 1 日に示された「仏教青年連盟 10 ヶ年計画」が、2011（平成 23）年に最終年を迎えています。

この計画に掲げられている【1、目的】【2、重点項目】【3、活動内容】については、それまでの「仏教青年連盟活動方針・事業計画」を基本とした継続したい活動内容と、今後とも予想される課題ということで理解できます。そしてこれは、どの年度においても共通した課題を示していると言えます。

【1、目的】の中に、10 ヶ年目は『親鸞聖人 750 回大遠忌法要』であること。そしてその法要に「家族そろって参拝する環境を確立することを目的とする」とあります。この計画期間の中で、各教化団体間の交流・連携を密にすることで、その目的を達成できるひとつの方法であるという観点から掲げられた目的でした。現在では家族という繋がりが薄れ、個人主体の生活が増えていることも総務省発行の白書から読み取ることができます。そういう側面から考えると、激しく移り変わる時代とともに失われていく大切な繋がりに対する危機感を示唆していたのではないのでしょうか。もうひとつの側面は、10 ヶ年の目的を掲げる視点が平成 14 年当時の委員を中心に考えられ、自分たちの 10 年後を想定したのものになってしまったということです。各年度毎に中央委員会においても確認が十分に出来ず、また中央委員の 2 年という任期もあって、仏教青年連盟 10

ヵ年計画という名称があるにもかかわらず、任期満了毎に推移する中央委員や  
仏青会員には馴染まないものになってしまったということです。この点は、折  
に触れて 10 ヶ年計画を確認する時間を取るべきであったし、またその要請を出  
すべきであったと反省しています。

【2、重点項目】【3、活動内容】において特に、「広報の拡充」という点は充  
実してきたということが言えます。機関紙「まこと」のリニューアル、ホーム  
ページの設置、コンピュータとネットワークの普及により業者任せになること  
なく、会員自らの手で広報物を作成することが可能になったことがその要因で  
す。それは仏青の外枠にある自発的活動を生みだし、例えばメリシャカなどの  
活動にも広がりを見せています。一方で会員のスキルも問われるようになりま  
した。質の高い広報活動をするための人材育成も必要となりました。これらは  
今後の課題として残ります。

仏教青年連盟予算においては「10 ヶ年計画推進費」があります。ホームペー  
ジ新規開設や運営などに充当されていることの報告がありますが、本来は 10 ヶ  
年計画推進のためのものであり、その内容も多岐に渡っているはずでありまし  
ょう。しかし有効に経費が使われているのかを問えばやはり疑問が残ります。  
平成 24 年度からは計上していた費目は削除か変更ということになりますが、他  
に有効で効果的な使い方を検討すべきです。また各種委員会が機能し、活動が  
停滞しないような得策を講じるべきであろうと考えます。但し経費削減の折、  
それらに特化せず、限られた大切な予算全体の使い方も十分検討する時間を必  
要とすることは改めて確認すべきことです。

【3、活動内容】④社会問題への取り組みにおいて、ダーナ募金などの活動  
が継続されていますが、それぞれが年間通じて行ったダーナ募金の収集が全国  
大会に限定されているところがあり、その意義が伝わりにくい状況となってい  
ます。また 10 年間の仏青を取り巻く環境が大きく変化しているように思います。  
格差社会をはじめ、生活を取り巻く諸問題が進行する中で、仏青会員を取り巻  
く環境も厳しさを増しています。特にそれぞれが持つ価値観だけで物事を考え  
始め、いのちそのものの尊厳すら維持できなくなっている社会となってい  
ます。その中で行うことのできる福祉活動とは一体何があるのか検証する必要  
があります。また平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以降、仏青として組織  
的に支援活動が行えるような体制づくりを早急に構築する時期に来ていること  
は間違いがないと思います。

第1期は2002（平成14）年度～2003（平成15）年をその期間とし、計画における重点項目を「仏教青年会活動の活性化・仏教青年会活動広報の拡充」としています。内容の要点は、教化団体との連携をすすめ、後の仏青会員を想定して少年を対象とした活動への協力を掲げています。しかし、第1期は50周年を機にスタートしたという経緯もありその期数は1年。第2期・第3期と比較すると短期間となっていますので、計画内容についても既に取り組んできている活動や継続してきたものが記されています。この中で「10年後の仏教青年会活動を想定し」という点においては育成を考え、以降積極的に関って行こうとする姿勢が伺えます。しかし、第1期当時の仏青会員が継続して活動に関わることを前提としているようであるが現実はそのようではないということと、会員の年代層と対象となる小学生もともに推移していくことをあまり考慮せずに記されたと考えられます。当時の委員会において、目の前の現実のみに重きを置いた文言となっているのではないかという意見もありましたが、結果として変更されずに現在に至っています。このことはその後も指摘されましたが、十分に検討されずに終わっています。

第2期は2004（平成16）年度～2007（平成19）年度をその期間とし、特に「教化団体との交流・連携」を重点項目としています。

宗門長期振興計画が発表されたのは2005（平成17）年8月1日です。仏教青年連盟10ヵ年計画の第2期になります。この計画は2017（平成29）年3月31日までとなっており、『新たな始まり』～明日の宗門の基盤作り～というコンセプトのもと、「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要の修行」と「現代社会に伝える教学・伝道態勢の構築とみ教えに生きる『人』の育成」を目標に計画が進められます。教化活動における「人」の育成事業として「キッズサンガ」が宗門長期振興計画とともにスタートしました。（後にキッズサンガは「運動」と位置づけられます）各教化団体との交流・連携は、キッズサンガが一助になると、全国からの活動報告から読み取れます。各方面にネットワークを広げていくことが継続的な課題となりますが、お互いが歩み寄るための協力連携への理由も同時に見出せると考えます。

宗門長期振興計画の目標に掲げられている「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要の修行」により、この時期から大遠忌法要への準備が大きく動き始めます。すべてが法要の完遂に向けた体制へと整えられていきました。

第3期は2008（平成20）年度～2011（平成23）年度をその期間とし、仏教青年連盟10ヵ年計画の最終年を迎えています。重点項目は特に「社会問題への取り組み」が挙げられました。また内容は「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要に家族そろって参拝することを実現させる。」です。この第3期の内容について、果たしてどれだけのことが計画の目的として取り組めたのかが問われます。大遠忌法要への参拝は教区、組、寺院が中心となり参拝されているのがそのほとんどです。その中で、仏教青年連盟10ヵ年計画を主に家族で参拝に至ったことを分析し把握するのはほぼ不可能であろうと思われます。大遠忌法要への参拝は仏教青年連盟という枠から超えたものであり、全国から老若男女約40万人もの参拝者であったとの発表の通りであります。その中には、夏季における青少年対象の大会に参加し、法要にも多くの青少年が参拝されたことも含まれておりますので、大遠忌法要のご勝縁を大切にしていきたいと願っています。

平成23年3月11日東日本大震災後に直面した現実で、言葉だけではなく行動が伴うものがあらゆる方面から求められました。時々刻々と変化する現実、情報スピードが追いつかないこともあり、仏青会員だけに留まらず苦しい思いを持たれた方も多かったと思います。「社会問題」ということで表記されますが、その内容は広く多岐に渡っています。目の前で起こる現実から学びを深め、その支援体制作りが急がれると同時に、あらゆる悲しみに寄り添うことへの心を学ばねばならないのです。自然災害は国内外問わず各地で起こります。また人による悲しい事件や事故も多くあります。そのような時に、念仏者として何が出来るのかをともに考えたいと思っています。



「仏教青年連盟10ヵ年計画」は、各年度ごとに中央委員会で決定される「仏教青年連盟活動方針・事業計画」と内容の大部分が重なっており、予算審議とともに中央委員会で確認しているのと同じであるとの認識が一方にあります。しかし、限られた時間の中で取り組まなければならない行事や委員会のことが優先され、10ヵ年計画を主とした確認になっていないとの認識を持っています。事実、中央委員の任期が2年で、1期のみで終わる委員も多くおり、会議の議題に上らず10ヵ年計画を知らずに終えた中央委員もいたのではないのでしょうか。

青年層を対象とする仏教青年連盟は、決して安定的な組織ではありません。それは、中学・高校・大学・社会人という幅の広さと、環境が確実に毎年変わっていく状況が取り巻いているからです。だからこそ各教化団体が、寺院・組・教区・中央が強力に連携体制をとるべきであると考えています。「人」の育成は今しかない。「できることは何か！」の議論を、宗門長期振興計画が終わる2017（平成29）年3月31日までに各教化団体を構成する各委員と教化関係団体代表者と各委員が一同に会した形のを提案し実現したいと考えています。